

機械器具17 血液検査用器具 グルコース分析装置
36730000 一般医療機器 特定保守管理医療機器

全自動糖分析装置GA05

【警告】

- ①本装置の外装は保守点検時以外には取り外さないでください。本装置の外装を外して装置内部に触れると感電の危険性があります。また、付属の取扱説明書で指定されている保守点検及び部品交換箇所以外には決して手を触れず、これらの保守作業は弊社指定の担当員にお任せください。
- ②本装置は、機器の扱いに熟練した医師、看護師及び検査技師以外は使用しないでください。
- ③動作中の本装置内に髪の毛や手指などを入れると、駆動部に挟まれる、巻き込まれるなど、重大な事故につながる恐れがあります。
- ④プラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者において、実際の血糖値より高値を示すおそれがありますので、プラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者における血糖測定値に対する影響について、事前に製造販売業者から情報を入手してください。〔プラリドキシムヨウ化メチルを投与中の患者で、実際の血糖値よりも高値を示すことがあり、その偽高値に基づきインスリン等の血糖降下剤を投与することにより、昏睡等の重篤な低血糖症状があらわれるおそれがあります。〕これらの警告を守らずに起きた事故に関しては、弊社は一切の責任を負いません。

【禁忌・禁止】

- ①全血での測定は行わないでください。
本装置は、血清、血漿及び尿の分析用に設計されています。
- ②半凝固した血清、血漿などは使用しないでください。
クロットがプローブや流路系の詰まりを引き起こすことがあります。
- ③弊社指定以外の試薬、消耗品を使用しないでください。
測定値に著しい乖離や装置内部流体系の腐敗を引き起こすことがあります。
これらを怠ると正しく動作せず、正しい測定値が得られないことがあります。

【形状・構造及び原理等】

1. 外観



2. 構成

本装置は、サンプラー、測定部（グルコースオキシターゼ（GOD）固定化酵素酸素電極を含む）、データ処理部、プリンターから構成されています。

3. 寸法・重量

280(W)×576(D)×547(H)mm 25kg

4. 電源電圧・消費電力等

AC100-240V±10% 50/60Hz・200VA以下

5. 原理

1) 測定系要素

GOD固定化酵素酸素電極

2) 測定原理

酸素消費の変化を酸素電極により検出し、二次微分することによって反応加速度を求め、この加速度の最大値を検出してグルコース分析を行います。

※詳細は取扱説明書第2章をご参照ください。

【使用目的、効能又は効果】

血清、血漿、尿中のグルコース濃度を測定する装置

【品目仕様等】

1. 処理能力

160～200 検体/時（正常値濃度域）

2. 測定範囲

0～900/0～5000mg/dL 自動切替

3. サンプル量

30/5μL 自動切替

4. 恒温機構（セル）

37℃アルミブロックヒーティング方式

5. 恒温機構（緩衝液）

37℃ダイレクトヒーティング方式

6. 反応液量

約1.8mL

【操作方法又は使用方法等】

*1. 設置条件

- 1) ほこりがなく、換気がよい場所であること。
- 2) 装置に直射日光が当たらないこと。
- 3) 明るい窓際でないこと。
- 4) 振動が少ない場所であること。
- 5) 装置を水平に設置できる場所であること。
- 6) 電氣的ノイズがない場所であること。
- 7) 高周波を出す機械（遠心分離機、放電装置など）と同じ電源を使わないこと。また、それらの近くに設置しないこと。
- 8) 装置のアース端子を正しく接続すること。
- 9) 指定された電源でありかつ安定であること。
- 10) 周囲温度が15～30℃で、測定温度変化は±2℃以内であること。
- 11) 周囲湿度は40～80%RHであること。
- 12) 屋内で使用すること。
- 13) 高度2000m以下であること。
- 14) 主電源の電圧変動AC100-240V±10%以内であること。
- 15) 設置カテゴリⅡ（過電圧カテゴリⅡ）であること。

※ 設置カテゴリⅡ：局所レベル。器具や携帯型機器など、

取扱説明書を必ずご参照ください。

設置カテゴリⅢより小さい過渡的な過電圧を持つもの。

例：電源コンセントに接続される一般の電気機器

16) 汚染度2であること。

※ 汚染度2：通常、非導電性の汚染だけが発生する。ただし、場合によっては、結露によって発生する一時的な導電性は、予測する必要がある。

例：通常の室内雰囲気

2. 使用環境条件

- 1) 周囲温度が15℃～30℃で、測定温度変化は±2℃以内であること。
- 2) 周囲湿度は40～80%RHであること。

3. 使用方法

- 1) 緩衝液、蒸留水、プリンターペーパーが充分にあるか確認してください。また、廃液ボトルの廃液量に余裕があるか確認してください。
- 2) 緩衝液、サンプリングの各ラインに大きな気泡がない事を確認してください。気泡がある場合はプライムを行い気泡を取り除いてください。
- 3) キャリブレーションの設定を行ってください。
- 4) 検体測定前に既知濃度サンプルを測定し正確さを確認してください。
- 5) 検体をセットし、「START」キーを押すことにより測定を開始します（MODE 1、MODE 2があります）。
- 6) 測定結果は表示部に表示され、プリンターで印字されます。
- 7) セットされた検体の測定が全て終了すると、装置は自動的に停止します。

※詳細な使用方法は取扱説明書第3章、第5章、第6章をご参照ください。

【使用上の注意】

1. 使用注意

本装置は精密な測定機器です。本装置の近くで携帯電話を使用するなどの電磁環境下におくと、測定結果に影響を与える恐れがあります。

2. 重要な基本的注意

- 1) 試料について
採血後の試料の保管についての一般的な注意事項については、成書を参照してください。常温で長時間放置した試料を測定すると測定値に誤差を生じる場合があります。
- 2) 緩衝液類について
 - ①緩衝液及び標準液の蓋を開放した状態など不適切な保管を行った場合、有効期限内であっても十分な性能を維持できない恐れがあります。
 - ②標準液を開封後は、濃縮の恐れがあるため1ヵ月以内に使用してください。それ以降の使用については測定値の保証はできかねます。
 - ③緩衝液又は標準液が誤って皮膚に触れたときは石鹸で十分に洗い流してください。誤って目に入った場合は大量の水で洗い流した後、医師の診察を受けてください。誤って飲んだ場合は直ちに医師の診察を受けてください。
 - ④緩衝液、標準液、蒸留水、電極、消耗品（プリンター用紙を除く）を交換した場合は必ずキャリブレーションを実施してください。また電極やセル、サンプルプローブの状態は変化していきますので測定前には必ずキャリブレーションを行ってください。
 - ⑤緩衝液及び蒸留水は本装置のボトルホルダーに置き、装置の上には置かないでください。又、ボトルコネクターの接続は間違えないように十分注意してください。間違えてセットされた場合は正しい測定値が得られないばかりでなく、液漏れなどを起こし装置を破損させる原因にもなります。
 - ⑥緩衝液及び標準液は、汚染防止のためボトルごと交換し、

液のつき足しは行わないでください。

蒸留水ボトルは、汚染防止の為、定期的に次亜塩素酸系の洗剤で洗浄するか、新品に交換してください。

3) 保守点検時について

サンプルプローブの交換、ウォッシュボトル洗浄、電極交換などの保守点検の際には、ウィルス感染を防ぐために必ず保護手袋をして作業を行ってください。

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

1. 貯蔵・保管方法

本装置は常温・常湿（JIS Z8703）で保管してください。

2. 本装置の有効使用期間（耐用期間）

使用開始（据付）後5年（自己認証による）

※取扱説明書第7章記載の保守を定期的に行い、保守部品を定期的に交換し、点検結果により修理又はオーバーホールが必要であれば実施してください。

【保守・点検に係る事項】

1. 毎日

- 1) 測定前
 - ①各標準液の交換
 - ②緩衝液、蒸留水の残量確認
- 2) 測定後
サンプルプローブの洗浄

2. 毎月

- 1) ウォッシュボトルの洗浄
- 2) プレヒーター部の洗浄

3. 適宜

- 1) サンプルプローブの交換
- 2) 緩衝液シリンジ及びサンプルシリンジのシールの交換
- 3) 電極交換（セルクリーニング）
- 4) プリンターペーパーの交換

※詳細手順は取扱説明書第4章、第7章をご参照ください。

【包装】

本体及び付属品は1台単位で梱包されています。

※【お問合せ窓口】

株式会社エイアンドティー カスタマコールセンター
〒252-0816 神奈川県藤沢市遠藤2023番地1
TEL 0120-48-7030（フリーダイヤル）

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

【製造販売元】

株式会社エイアンドティー
〒252-0816 神奈川県藤沢市遠藤2023番地1

【製造元】

株式会社エイアンドティー

取扱説明書を必ずご参照ください。